

よしのがわ



第5回吉野川ハーフマラソン大会

[もくじ]

- ◆市政の窓——2～3
- ◆議会だより——4
- ◆市の組織・機構が変わりました——5
- ◆平成18年度当初予算のあらまし——6～9
- ◆市税納期のお知らせ——10～11
- ◆宅地・雑種地の固定資産税算定方法が変わります——12
- ◆介護保険料が新しくなります——13
- ◆男女共同参画——14
- ◆人権とびっくす——14
- ◆シリーズ吉野川市の農業⑥——15
- ◆農業委員会だより——15
- ◆できごと——16～17
- ◆レッツ・クリーン——18
- ◆お知らせ——19～21
- 19 チャイルドシートに補助金
- 19 埋蔵文化財包蔵地内での建設工事等は届け出が必要

- 19 犯罪被害者のための制度
- 19 渋滞対策についてのご願い
- 19 母子家庭等医療費助成事業
- 20 軽自動車税の減免
- 20 固定資産税台帳の縦覧
- 20 森口名人に教わるワラビ採り
- 20 美郷物産館期間限定メニュー
- 20 すべての農作物に農薬の残留基準値が設定
- 20 労働保険年度更新のお知らせ
- 21 特定計量器の定期検査
- 21 川島農村環境改善センターの使用時間・使用料金が変わりました!
- ◆相談——21
- 21 巡回職業相談
- 21 総合相談所
- ◆健康——22～23
- 22 各種健診のご案内
- 23 4・5月の健康相談
- ◆募集——24～25

- 24 市営住宅入居者募集
- 24 木造住宅の耐震診断募集
- 24 平成18年度自衛官等募集
- 25 金婚・ダイヤモンド婚の該当者募集
- ◆国民年金だより——25
- ◆人権講師団紹介⑥——25
- ◆図書だより——26
- ◆青少年育成補導——27
- ◆催し——27
- 27 まちかどコンサート
- ◆交通安全——27
- 27 春の交通安全運動
- ◆川島万葉植物園一表紙写真——27
-
- 28 空海の道ウォーク
- 28 市内での火災・救急出動、人権相談・行政相談・司法書士会による無料法律相談、市民のうごき
- 28 休日・夜間在宅当番医表



4

VOL.19
2006.4.12

吉野川市
YOSHINO-GAWA

発行/吉野川市 編集/総務部秘書企画課
〒776-8611 徳島県吉野川市鴨島町鴨島115-1
●TEL.0883-22-2221 ●FAX.0883-22-2244
●URL <http://www.city.yoshinogawa.lg.jp/>
●E-mail mail@city.yoshinogawa.lg.jp

市政の窓



3月1日の平成18年3月吉野川市議会定例会開会日、川真田市長は、平成17年度のこれまでの成果と平成18年度の市政運営方針について、その所信を表明し、市民の皆さんや市議会に理解と協力を求めました。要旨は次のとおりです。

効率的・効果的な行政の実現

昨年11月に「行財政審議会」から出された答申を受けて、本年1月に、平成21年度を目標年次とした行財政改革の実施計画を取りまとめました。

現在、この実施計画に基づき、事務事業の効率化、指定管理者制度等の活用による民間活力の積極的な導入、職員定数の削減等を通じた人件費の抑制や、職員の意欲を高め人材育成にも資する人事評価システムの導入等を重点課題

として取り組んでいるところとす。

特に、行政体制の整備では、行財政改革の実施計画に基づき、4

月に市の組織・機構を見直すことにしました。

部の統廃合については、企画財政部を廃止し、総務部



に統合するとともに、支所の運営・支所機能のあり方を総合的に検討するために部長同様の総括支所長を新たに置くことにしました。

課の統廃合では、私の考えを迅速に市政に反映させるため、企画政策課と総務課の秘書係を統合し、秘書企画課を新たに設置するとともに、都市計画課と建築住宅課を統合し、都市計画住宅課にします。

教育委員会関係では、学校教育の重要性を踏まえ、学校教育課の充実を図るとともに、体育文化振興課を廃止し、生涯学習課に統合します。

また、現在採用している庁舎方式が、効率的な事務執行の妨げになっている面は否定できないため、今後、市民サービスの低下を招かない工

夫を加えつつ、さまざまな角度から本庁舎方式への移行も含めた庁舎のあり方の検討を進めます。

行財政改革を進める上で、何よりも重要なことは、終極

安全・安心のまちづくり

的に市民サービスの向上をめざすことにあります。限られた財源の中で市民の皆さんの「満足度」の向上を図るために、行財政改革に全力で取り組みます。

被害を最小限に抑えるためには、地域住民が一体となった取り組みが必要であることから、防災に関する啓発活動に取り組みとともに、自主防災組織を市全域に組織できるように努力します。



今世紀前半に発生する可能性が高いといわれている東南海・南海地震や、近年その頻度が高まり規模も大きくなっている風水害に備え、今年度中に、地域防災計画および洪水ハザードマップの策定を終える予定です。

また、大規模災害に対して



厳しい財政事情の中、建設事業については、厳しく選別することになります。市民の安全・安心の確保のため、河川の改修や公共施設の耐震化等についても、順次取り組みます。

また、昨今、全国各地で

うるおいのある 住みよいまちづくり



どもたちが被害に遭う事件が相次ぐ中で、痛ましい事件を未然に防ぐために、吉野川市としても、学校・行政・警察が一体となった地域ぐるみの安全対策が必要と認識し、巡回体制の整備などを促進します。

いて、外部有識者も交えて、総合的な検討を進めます。高齢者福祉については『元気なお年寄りが増えれば地域も元気になる』という考え方を

産業の振興については、県やJA、生産農家と連携して農産物のブランド化と販路拡大に努めるほか、企業誘致にも引き続き努力します。

また、市街地や農山村部など地域の特徴に応じた土地の有効利用を促すため、吉野川市全体を視野に入れたマスタープランの策定に着手します。

活発な経済活動が営まれる いきいきとしたまちづくり



を基本として、4月に発足させる地域包括支援センターを中心に、介護予防と健康づくりに重点をおいた施策を展開します。

開かれたまちづくり

限られた経営資源のもとで、よりよい吉野川市を創つ

ていくためには、市の行財政運営に対する市民の皆さんの

ご理解とまちづくりへの参画が不可欠です。まちづくりにあは、ふるさとを愛する市民と行政とが、地域社会のめざすべき方向や果たすべき役割について共通の認識を持ち、それぞれが持つ力を十分生かしながら、適切な役割分担のもと、協働で取り組むことが必要です。

そのため、引き続き、市民の皆さんへの積極的な情報公開と情報共有に努め、市民参画・市民と行政の協働による地域づくりをめざします。

吉野川市においても、市民活動が力強い展開をみせつつあります。江川の環境保全や、阿波忌部など地域の歴史の再発見、文化の振興などさまざまな面で、NPO法人などが担う市民活動の活性化が期待されています。市としても、NPO法人との連携や立ち上げへの支援を行っていききたいと考えています。

また、防災、防犯、教育、福祉などのベースとなるコミュニティの活力、一体性を重視して、引き続き地域の自治会活動を支援します。

議会だより

平成18年3月市議会定例会が3月1日から20日までの20日間の日程で開催され、市長が提案した45議案のうち44議案が原案どおり可決され、継続審査となっていた1議案は29日の臨時会で原案どおり可決されました。主な議案は次のとおりです。



条例

◇吉野川市公告式条例の一部を改正する条例

これまで市内23カ所に設けていた掲示場を市役所および各支所の4カ所の掲示場にするものです。

◇吉野川市行政組織条例の一部を改正する条例

4月から企画財政部を廃止し、総務部に統合するものです。(5ページに関連記事)

◇吉野川市議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

◇吉野川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正

する条例

◇吉野川市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例

4月から、議会議員、市長・助役などの特別職、その他一般職員の県内日当を廃止するものです。

◇吉野川市公民館条例の一部を改正する条例



新しく完成した上浦地区公民館 (16ページに関連記事)

上浦地区公民館を新たに建設したことに伴い、関係条例を整備するものです。

◇吉野川市介護保険条例の一部を改正する条例

介護保険料は3年ごとに見直すこととなっているため、平成18年度から平成20年度までの3年間に於ける介護保険料の額を改定するものです。(新たな介護保険料は12ページに掲載しています。)

予算

◇平成17年度吉野川市一般会計補正予算(第8号)

既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ3180万5000円を減額し、総額を187億5966万2000円としました。

◇平成18年度吉野川市一般会計予算

◇平成18年度各特別会計・企業会計の予算

一般会計・特別会計・企業会計の予算のあらましを6、9ページに掲載しています。

吉野川市総合計画

◇吉野川市総合計画基本構想 吉野川市の今後10年間のま

ちづくりの方針を定めた総合計画の基本構想が完成したため、議会の議決を求めたものです。

総合計画は、麻植郡4町村合併まちづくり計画を踏襲した上で、市としての方針を定めています。

なお、市では、総合計画の概要版を6月ごろまでに作成し、市民の皆さんにお知らせする予定です。

人事

◇人権擁護委員の推薦

前任者の任期満了による後任者の推薦で、議会に対して意見を求めたものです。久保利治(くぼ・としはる)氏 60歳、美郷字重野尾

文教厚生常任委員会 継続審査となった議案

◇吉野川市屋外体育施設条例の一部を改正する条例

徳島県が管理していた鴨島県民運動場を、4月から吉野川市に移管するため関係条例の一部を改正する条例を提案しましたが、付託した文教厚生常任委員会で半数を超える議員から、「災害時に多額の

費用が必要となるため、慎重に対処すべき」との意見が出され、継続審査となりました。

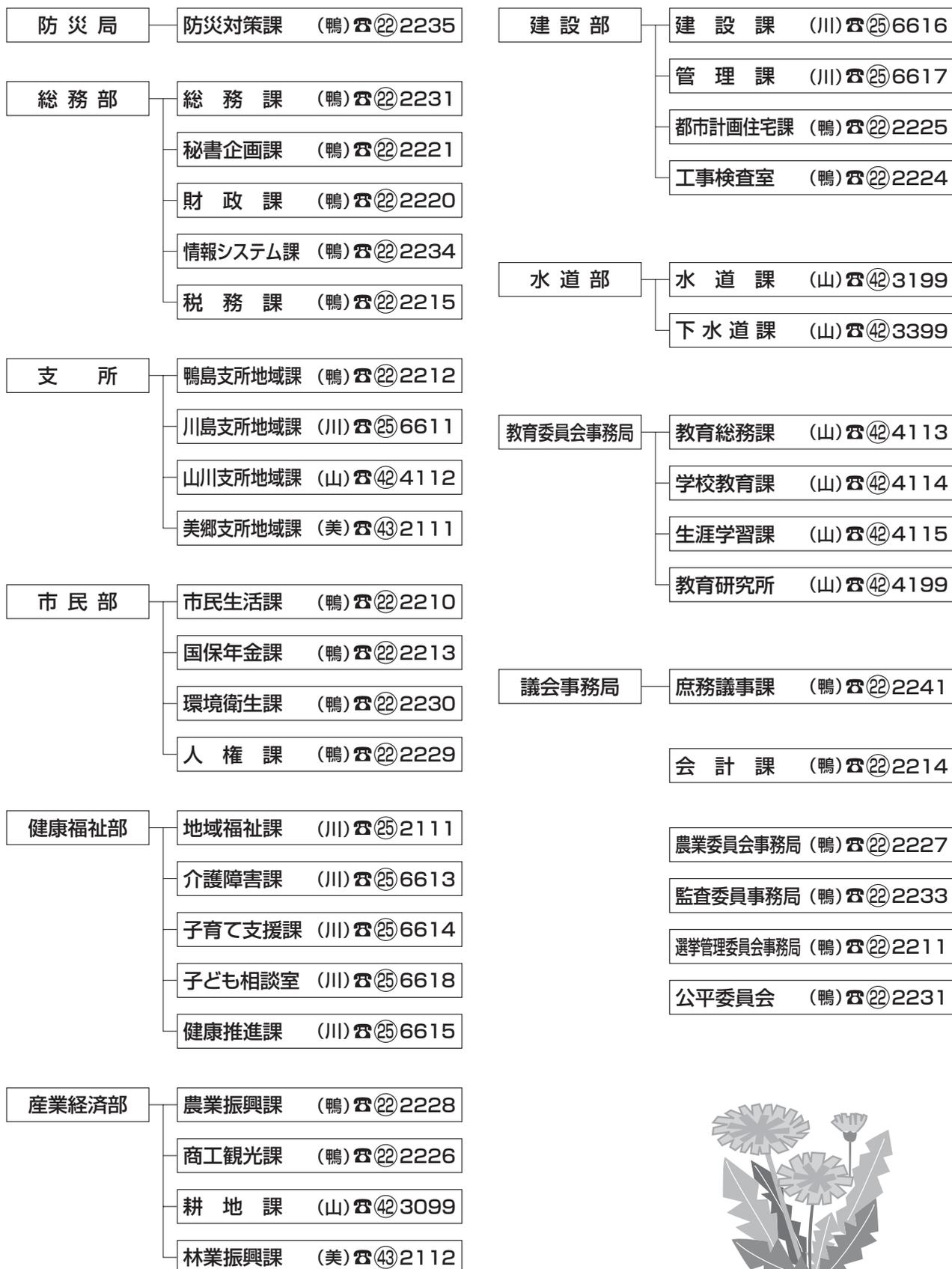
平成18年第1回吉野川市議会臨時会(3月29日)

平成18年3月市議会定例会で継続審査となりました「吉野川市屋外体育施設条例の一部を改正する条例」について、3月22日に再度開催された文教厚生常任委員会での審査の結果、原案を可とすることに決し、3月29日に開催された第1回臨時会において、原案どおり可決されました。これにより、4月から「鴨島県民運動場」から「鴨島運動場」に名称が変更され、生涯学習課(山川庁舎1階Ⅷ④4115)が担当課となります。



鴨島運動場

市の組織・機構が変わりました!

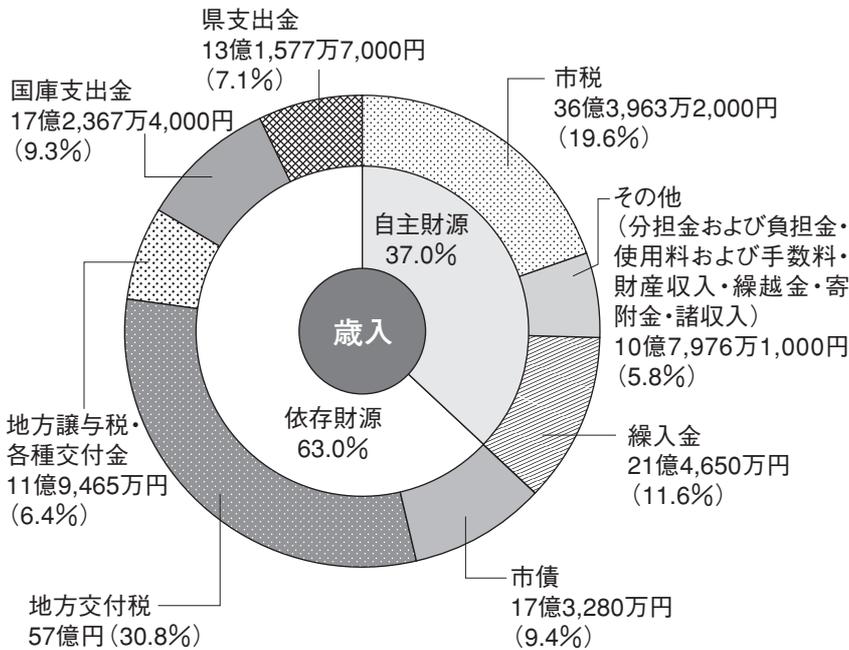


※(鴨)…市役所、(川)…川島庁舎、(山)…山川庁舎、(美)…美郷庁舎

※4庁舎内以外の外部の部・課については、組織の変更がなかったため、掲載していません。

平成18年度

歳入 185億3,279万4,000円



吉野川市となって2度目の通年予算(1年間の予算)を組みました。市の財政状況は、平成16年度決算において經常収支比率94・0%、公債費比率15・1%と非常に厳しい状況にあるため、事務事業全般にわたり前例を踏襲することなく見直しを行い、徹底した歳出削減に努めました。平成17年度当初予算額に比べ微増となりました。

一般会計予算額

185億3279万4000円
平成17年度当初予算比1%増

市では、平成18年度の予算編成方針で平成17年度当初予算額より削減するマイナスシリングを設定し、各事務事業をゼロベースから見直しましたが、予算総額は平成17年度当初予算額を1%上回る結果となりました。

これは、義務的経費である人件費や扶助費等が2億15

21万5000円、物件費等が1億650万2000円、補助費が1億409万8000円削減できたものの、継続事業の川島中学校建設事業や、山川環境センター解体工事等の投資的経費が6億3505万4000円増加したことが主な要因です。

市に入ってくるお金(歳入)

依然少ない自主財源

市だけでまかなえるお金のことを自主財源といいます。歳入の円グラフの市税、その他にあたる部分、緑入金が市の自主財源で、歳入総額の37%にあたります。

自主財源の割合は、平成17年度当初予算に比べ0.5ポイント上がりましたが、これは税制改正による定率減税の減税率の変更などで市税が増加し

頼みの地方交付税も減る一方

市でまかなえるお金が自主財源ですが、その一方が依存財源といえます。歳入総額の63%を占める依存財源のうちその約半分を占めているのが、地方交付税です。

地方交付税は、全国の市町村が一定の行政水準を保つために、国から配分されるお金ですが、年々減少している傾

たりない分は市が借金

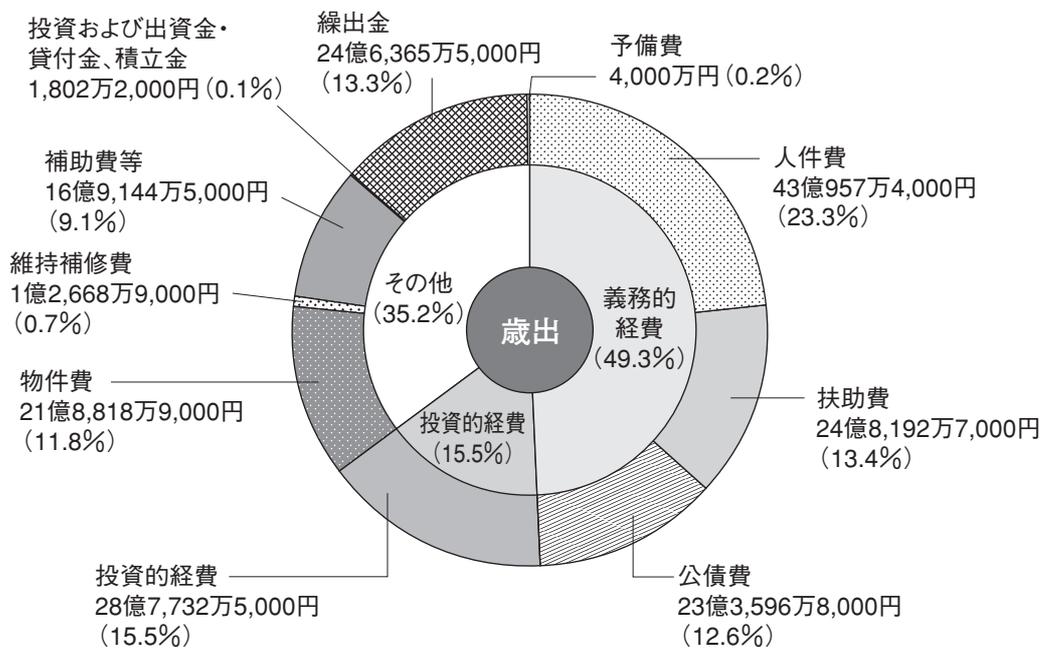
市税および国からの地方交付税や国・県の補助金だけでは、どうしても進めなくてはならない事業ができないのが現状です。そのため、そのような事業を進めるために、借金をしなければなりません。この借金のことを市債といいます。

市債には、いくつか種類があり、事業の目的によって分けられています。吉野川市は合併したこともあり、合併特例債という市債を発行することができます。合併特例債は、借りたお金の7割を地方交付税として国が措置してくれる有利な市債です。

市では、合併したため必要となった事業で合併特例債の該当となるものについては、この合併特例債を充てることとし、市債17億3280万円のうち、4億2170万円分を発行します。

※マイナスシリング：前年度予算額より定率削減すること。
※ゼロベース：既成概念や常識をとっぴらって、ゼロから検討すること。

歳出 185億3,279万4,000円



当初予算のありまし

市が使うお金 (歳出)

義務的経費が微減

支出が義務付けられている、容易に削減、圧縮できない人件費、扶助費、公債費を義務的経費といいます。平成18年度は、議員数の減少や退職者の補充を抑制したこと、人件費を1億5000万円余り削減した結果、義務的経費の割合は、平成17年度当初予算に比べ1.6ポイント下が49・3%になりました。

投資的経費は大幅増

義務的経費と別に、施設の建設、道路の新設・改良など、この年度だけでなく、その後においても市民サービスになる経費を投資的経費といいます。

今回の予算では、合併のメリットをより早く活用するために取り組む、山川環境センター解体工事や地域インターネット整備事業を計上した結果、投資的経費の総額は、平成17年度当初予算に比べ28・3%の増となりました。

目的別に見た吉野川市の予算

市民1人当たりに使われるお金 合計額396,135円

総務費  47,422円	民生費  118,963円
衛生費  42,742円	農林水産業費  19,485円
土木費  42,539円	消防費  15,483円
教育費  50,705円	その他  58,796円

※人口は、平成18年3月1日現在46,784人で換算

まとめ

平成18年度の予算は、国の三位一体改革や地方財政計画を受け厳しいものとなりました。歳入では合併特例債や合併補助金を活用するとともに、歳出では、先述の投資的経費以外のほぼすべてにおいて、根本的に

見直し、抑制した結果やっこのことで編成できました。予算編成方針でマイナスシリーニングを設定したものの、予算総額では達成できませんでしたが、経常的な経費全般についてはマイナスシリーニングが達成できたといえます。

平成18年度当初予算の重点項目

【行政体制強化事業】

インターネット環境が急速に普及し、市民に対する情報伝達手段として重要なのがインターネットと携帯電話になっています。防災や危険個所監視、メール配信等高速回線の需要はますます高まります。市では、将来の需要に柔軟に対応するため、光ケーブルの整備に取り組みます。



- 会議録検索システム導入事業 80万円
- 地域イントラネット基盤整備事業 2億2300万円

○地籍情報管理システム構築事業 848万6000円

○指定管理者制度導入事業 9801万8000円

【少子高齢化対策事業】

次世代の社会を担う子どもが、家庭や地域の中で安全にすくすく育つ環境づくりをめざします。また、高齢者がいきいきと暮らせるまちづくりを推進するとともに、その主体的活動を支援します。

○土曜保育・延長保育事業 1454万9000円

○チャイルドシート着用推進補助事業 100万円

○放課後児童健全育成事業 3215万9000円

○老人福祉施設整備補助事業 1000万円



○敬老祝賀事業 681万9000円

【地域振興事業】



環境、景観、地域の特性などに着目し、

潤いに満たちたやすらぎのある生活空間を整備し、人によさしく潤いのあるまちづくりを促進します。

○巡回バス運行事業 549万円

○自治振興事業 2943万8000円

○国民文化祭推進事業 748万1000円

○流域公益保全林整備事業 5458万7000円

○商工業振興事業 1120万9000円

○観光振興事業 7956万7000円

○体育振興補助事業 1722万1000円

【保健福祉推進事業】



地域社会の中で、だれもが健康で明るく安心して暮らす

ことができるように、保健、医療、福祉の充実を図るとともに、地域ぐるみで支え合い、助け合う、ふれあいと連帯感あふれるぬくもりのあるまちづくりを推進します。

○老人保健事業 1億1344万1000円

○在宅老人福祉対策事業 5688万5000円

○障害者福祉対策事業 6億8927万5000円

○重度心身障害者等医療費対策事業 1億7624万1000円

○母子保健事業 2178万4000円

【環境対策推進事業】

地域の環境づくりや地球環境の保全に向けた諸施策を推進し、循環型社会の構築を図り、自然や環境にやさしいまちづくりを展開します。

○ごみ減量対策事業 3200万5000円

○一般廃棄物処理施設解体事業 2億6145万円

○浄化槽設置整備事業補助 4609万5000円

○下水道整備事業繰出金 9億8147万1000円

【生活基盤整備事業】

自然災害や火災、事件、事故等に備えるため、道路整備や安全施設整備を進め、市民生活の安全性、利便性、快適性に重点を置いた都市基盤整備を図ります。

- 交通安全対策事業 1130万円
- 市営墓地造成事業 5801万5000円
- 斎場待合室増築事業 1380万円



○廃品回収補助金

10万円

【教育環境整備事業】

優しさと思いやり、たくましさ、郷土への愛着心をはぐくむ地域に開かれた学校教育や、一人ひとりの才能や個性を伸ばし、創造性に富む子どもの育成をめざし、健全かつ



- 農村振興総合整備事業 1億929万3000円
- 道路河川等整備事業 7億1352万8000円
- 市営川俣団地合併浄化槽設置工事 1815万5000円
- 鴨島公民館耐震診断事業 460万円
- 安全な教育環境の整備に努めます。
- 川島中学校整備事業 7億8406万9000円
- 山川中学校耐力度調査事業 900万円
- 幼稚園預かり保育事業 161万6000円
- 外国語指導助手招致事業 1610万5000円
- 生徒指導推進協力員活用調査研究事業 80万円
- 学力向上拠点形成事業 16万9000円
- 教職員指導力・人間力向上研修事業 20万円
- 教育研究所調査活動事業 45万円



特別会計

(単位：千円)

会計名	平成18年度予算額
国民健康保険事業特別会計	4,727,603
老人保健事業特別会計	5,586,075
介護保険事業特別会計	3,696,468
公共下水道事業特別会計	1,230,036
特定環境保全公共下水道事業特別会計	1,018,174
農業集落排水事業特別会計	186,226
公衆温泉浴場事業特別会計	34,667
簡易水道事業特別会計	51,145
川島財産区特別会計	456
地域支援事業特別会計	163,387

企業会計

(単位：千円)

会計名		平成18年度予算額	
水道事業会計	収益的収入および支出	収入	565,335
		支出	548,202
	資本的収入および支出	収入	259,319
		支出	466,065

特別会計・企業会計

市には、一般会計とは別に、特定の事業を行う場合に、特定の歳入歳出を一般会計の歳入歳出と区別して処理するための会計があります。国民健康保険や介護保険などがこれにあたり、一般会計とは別に特別会計といわれます。また、一般会計、特別会計以外に、独立採算を原則とし、企業的な事業を行う水道事業会計があります。

市税納期のお知らせ

平成18年度吉野川市税の納期は次のとおりです。納期内の納付をお願いします。

納 期		国民健康保険税	固定資産税	軽自動車税	市・県民税
5月	1日～31日			全 期	
	18日～31日		1期・全期		
6月	17日～30日				1期・全期
7月	1日～31日	1期・全期	2 期		
8月	1日～31日	2 期			
9月	1日～30日	3 期			2 期
10月	1日～31日	4 期			
11月	1日～30日	5 期	3 期		
12月	1日～25日				3 期
1月	1日～31日	6 期			

1. 納期限が休日その他政令で定める日のときは、その翌日が納期限となります。
2. 市税の第1期の納期に全期用の納付書と1年分(各期)の納付書をまとめてお送りします。
 - ◎ 各期に納付される方は、1年分(各期)の納付書を大切に保管の上、各納期に納めてください。
 - ◎ 年税額を一括して納付される方は、(全期用)と記載された納付書で第1期の納期に納めてください。
 - ◎ 口座振替を利用して納付される方は、ご指定の口座から納期の末日に振り替えします。
3. 前納報奨金は、固定資産税、市・県民税が交付対象です。前納した納付税額の100分の1に納期前に係る月数を乗じて得た額です。(報奨金の額が500円未満の場合は交付しません。また20万円を超えるときは20万円となります。)

市税は口座振替で納税を！

市税を金融機関または郵便局の預貯金口座から自動的に振り替えて納めることができます。手数料はかかりません。口座振替納税をぜひご利用ください。

(1) 口座振替納税は次のようなメリットがあります。

- ①安心…預貯金口座から自動的に払い込まれるので納め忘れの心配がなく、現金を持って納付に行く必要もなくなるので安心です。
- ②確実…一度手続きをすれば、翌年度からも自動的に継続されますので確実です。
- ③便利…納期のたびに支払いに行く手間がいらないので、仕事等で忙しい方や、不在がちの方は便利です。

(2) 口座振替できる市税

次の4税の納付に口座振替を利用することができます。ひとつの税目から申し込みすることができ、納付方法も税目ごとに選択することができます。

税 目	納 付 方 法	
市県民税(普通徴収)	各納期別	全期前納(報奨金あり)
固 定 資 産 税	各納期別	全期前納(報奨金あり)
国 民 健 康 保 険 税	各納期別	全期前納(報奨金なし)
軽 自 動 車 税	全 期	

※国民健康保険税については報奨金はありませんが、全期前納を選択することができます。

(3) 申込方法

預貯金通帳と通帳届出印をご持参の上、取り引きされている金融機関・郵便局の窓口で、口座振替申込書により申し込みください。申込書は市税収納の取り扱いをしている市内の金融機関・郵便局、税務課(市役所1階)・各支所地域課の窓口にあります。

申 込 窓 口	阿波銀行、四国銀行、徳島銀行、四国労働金庫、徳島信用金庫、麻植郡農協、郵便局
申 込 期 限	振替開始を希望する納期月の前月20日まで
振 替 日	各納期別：各納期月の末日 全期前納：第1期の納期月の末日 ※納期限が休日、その他政令に定める日のときは、その翌日となります。
口座振替済 のお知らせ	振替完了後、税務課からお送りします。

(4) 口座振替ご利用についての注意事項

口座の預貯金が不足していると振替ができませんので、預貯金残高にご注意ください。残高不足で振替日に口座振替ができなかった場合、再振替は行いません。税務課から別途納付書を送りますので、最寄りの金融機関または市役所、各支所で納めてください。

また、指定口座を廃止した場合や、口座を変更したい場合は、必ず金融機関・郵便局で廃止・変更の手続きをしてください。

国民健康保険税については、世帯主の方が国民健康保険以外の保険に加入されていても、納税義務者は世帯主の方になりますのでご記入の際はご注意ください。

宅地雑種の固定資産税算定方法が変わります

地方税法が改正されました

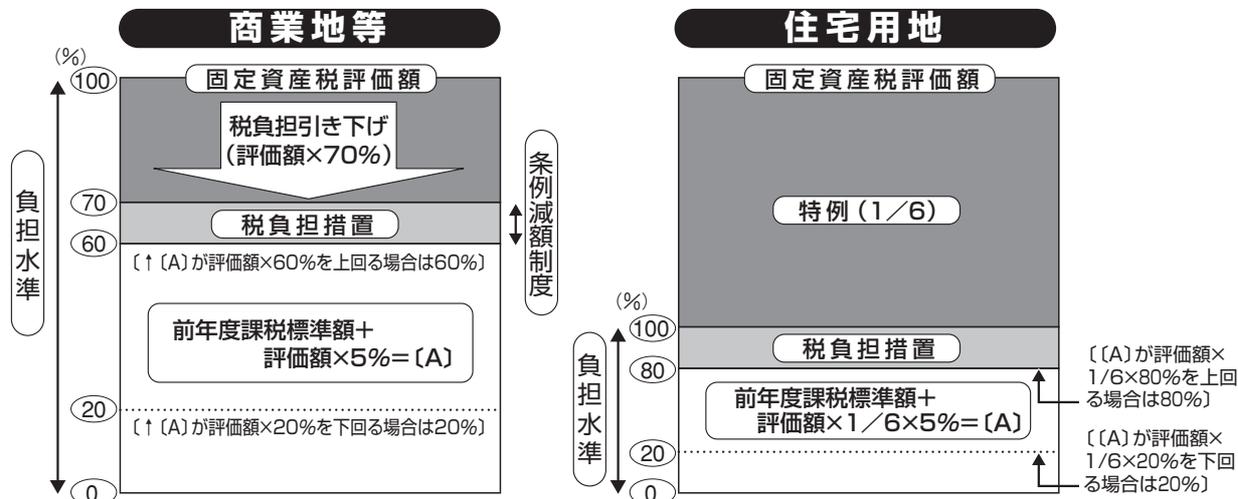
固定資産評価額は、以前は自治体ごとに独自に評価していたため、評価額が地価より安く、また全国でかなりばらつきがありました。そこで、評価の均衡を図り公平な評価を行うため、平成6年度に、宅地の評価水準を全国一律に地下公示価格等の7割をめどとする評価替えが行われました。この時全国で評価額が大幅に上昇しました。

しかし、税負担が急増しないようにするため、「負担調整措置」という仕組みを作り、納税者の税負担がなだらかに上昇するようにしました。

その後、負担水準のばらつき幅を狭めていく仕組みを導入しながら、本来の水準になるまで徐々に税負担を上げてきています。それでもなお負担水準のばらつきが残っているため、負担水準の低い宅地について均衡化を一層促進すること、今までの仕組みが複雑で納税者にわかりにくいことから、国は平成18年度の評価替えにあわせて地方税法の改正を行いました。

負担調整措置の改正内容

今回の改正では、負担水準が60%以下(住宅用地は80%以下)の土地については評価額の5%が前年度課税標準額に加算されることになり、負担水準が20%以下の土地については20%まで引き上げられます。



税額計算例

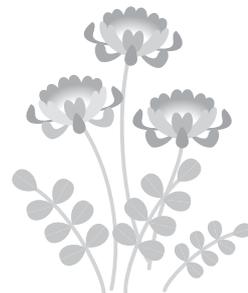
※各算出税額については参考税額です。実際にはすべての固定資産課税標準額の合計に税率をかけ、100円未満は切り捨てになります。(住宅用地については、住宅用地の特例後の計算となります。)

例1 評価額1,000万円の非住居用の宅地で、前年度課税標準額が350万円の場合
 $350万円 \div 1,000万円 \times 100 = 35\%$ (負担水準)
 $(350万円 + 1,000万円 \times 5\%) \times 1.4\%$ (税率) = 56,000円

・参考 従来の負担調整による税額
 $350万円 \times 1.05 \times 1.4\%$ (税率) = 51,450円

例2 評価額1,000万円の非住居用の宅地で、前年度課税標準額が100万円の場合
 $100万円 \div 1,000万円 \times 100 = 10\%$ (負担水準)
 $100万円 + 1,000万円 \times 5\% = 150万円$
 $150万円 \div 1,000万円 \times 100 = 15\%$ (負担水準が20%未満)
 $1,000万円 \times 20\% \times 1.4\%$ (税率) = 28,000円

・参考 従来の負担調整による税額
 $100万円 \times 1.15 \times 1.4\%$ (税率) = 16,100円



用語解説

◆負担水準

課税標準額が評価額に対してどの程度まで達しているかを示すものです。

前年度課税標準額を本年度評価額で割って算出します。

●問い合わせ●

市税務課資産税係

☎ 222215

介護保険料が新しくなります!

65歳以上の方の、平成18年度介護保険料が次の表のとおり新しくなります。

区 分	対 象 と な る 方	保 険 料 (年 度 額)
第1段階	生活保護を受給の方または世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金を受給の方	25,700円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額をあわせた額が80万円以下の方	25,700円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で第2段階に該当しない方	38,600円
第4段階	本人は市民税非課税だが同じ世帯に市民税課税者のいる方	51,500円
	第4段階の方のうち、税制改正がなければ第2段階となっていた方	33,900円
	第4段階の方のうち、税制改正がなければ第3段階となっていた方	42,700円
第5段階	本人が市民税課税者で合計所得金額が200万円未満の方	64,300円
	第5段階の方のうち、税制改正がなければ第3段階となっていた方	46,800円
	第5段階の方のうち、税制改正がなければ第4段階となっていた方	55,600円
第6段階	本人が市民税課税者で合計所得金額が200万円以上の方	77,200円

保険料の納期

納付書で納めていただく方(普通徴収の方)		年金から天引きさせていただく方(特別徴収の方)	
第1期	7月	第1期	4月
第2期	9月	第2期	6月
第3期	11月	第3期	8月
第4期	1月	第4期	10月
第5期	3月	第5期	12月
		第6期	2月

介護サービスを受けるためには?

介護サービスを受けるためには、まず最初に「要介護認定」を受けることが必要です。
申請の流れは以下のとおりです。

1 申 請

介護障害課(川島庁舎1階)または支所地域課(鴨島・山川・美郷)でできます。
※ご家族が代理ですることできます。

2 訪問調査

調査員がご本人を訪問し、聞き取り調査を行います。
※ご家族の方も立会いできますので、ご希望の方は申請時にお申出ください。
※主治医の意見書は、市からご本人の主治医に依頼します。

3 審査会

訪問調査票と主治医の意見書をもとに審査会が開かれ、要介護度等が決まります。

考えてみよう 男女共同参画



男女共同参画社会基本法
ってどんな法律？

男女共同参画社会基本法は、教育基本法などと同じように「基本法」として制定されています。基本法とは、国の重要な分野について、国の政策に関する基本方針を明らかにすることを目的としています。つまり、国の施策の方向を示すものです。

5つの理念

- ①「男女の人権の尊重」
男女とも個人として人権が大切にされる社会をめざす。
- ②「社会における制度または慣行についての配慮」
性による役割分担を反映した現在の制度や慣行をより自由な選択ができるようにしていく。
- ③「政策等の立案および決定への共同参画」
国や自治体、民間を問わず、政策の立案や決定は男

女と一緒にする。
④「家庭生活における活動と他の活動の両立」
どのような活動も家庭生活との両立をめざす。

⑤「国際的協調」

女性にかかわる問題に国際的に連携して取り組む。

これらの基本理念は、国や自治体、そして国民がそれぞれの責務を果たすうえで基本となる考えです。

こうしたことを踏まえながら吉野川市では、男女が互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別に関わりなくその個性と能力を発揮することができ男女共同参画社会をめざしていきたいと考えています。



誰もが暮らしやすい男女共同参画社会をめざして

記事に関するご意見・ご感想をお寄せください。

市秘書企画課 TEL 22221

人権とびっくす

人権委員会の活動

—山瀬小学校—

わが校の委員会活動の中に、人権委員会があります。今回は、その活動を紹介します。

本委員会の大きな催しとして、「人権集会」の企画・運営があります。人権集会では、委員会がスローガンとキャラクターを募集し、冊子を作り、全校児童の士気を高めることから始めます。劇などの出し物では、いろいろな人権項目の内容を参加者みんなに啓発します。



人権集会の様子

今年、5年生が障害者に対するバリアフリーなどのテーマで発表しました。委員会が司会や解説・準備などを支援し、集会在円滑に運営できるようにしています。

1年間を通しての活動としては、学期に2週ずつの『あいさつ運動』や年間2回の『ふれあいタイム』(異学年によるゲーム大会)、『友だちいな』(学校生活での善行の発見)の放送や劇化の活動があり、熱心に取り組んでいます。

『あいさつ運動』では、委員会の子どもたちが玄関に立ち、登校してくる子どもや教職員と元気にあいさつをかわしています。



『友だちいな』の劇の様子

『友だちいな』では、学校生活で見つけた小さな親切やうれしかったことなどを玄関のポストで募集し、お昼の全校放送で紹介してきました。特に投稿の多かった2学期には、その中のいくつかを劇化し、朝会などで発表しました。

『ふれあいタイム』では、お昼休みに球技やゲームなどを企画・運営し、全校異学年編成チームにより、楽しいふれあいの時間を持てました。

以上が主な活動ですが、そのほかに人権標語の募集・掲示などもあります。

山瀬小学校人権宣言『友達を大切にし、みんなで力を合わせて、楽しい山瀬小学校にします。』を基に、PTA、地域の皆さんの協力を得ながら活動しています。

記事に関するご意見・ご感想をお寄せください。

問い合わせ

吉野川市人権教育推進協議会
(市人権課内)

TEL 22229

シリーズ
吉野川市の農業第六回
イチゴの栽培

今回は川島町の比較的新しい農作物であるイチゴの栽培について紹介します。

イチゴの栽培は、昭和45年ごろに旧阿波町久勝農協で始まり、川島町から1戸の農家が便乗させてもらうかたちで

共同出荷を行うようになっていました。

収益性が高く価格も安定した作物なので生産者も増

加していきました。しかし、土耕栽培では姿勢が中

腰のままであることから、腰に負担

が掛かり過ぎ、農作業は容易なものではありませんでした。高齢化も進



み、作り続けられていくために、たどり着いた栽培方法が高設栽培でした。

平成10年に、川島町が県下で初めてイチゴの高設栽培を導入しました。全国各地から大勢見学に来るなど注目を浴びました。

高設栽培のイチゴは消費者にとつ

ては空中に浮いているので清潔で、赤く完熟しても固くて日持ちが良く、また、消毒が

少なく済み安心です。農家にとっては作業が楽になり、栽培面積も増やせ、安定した収量を上げることができます。

実際、導入の結果、重労働からの開放、作業時間の短縮によって効率が良くなり、ようやくやくゆとりのある農業も見えてきました。

また、市場中心にかたよ

ず、直売所を設け販売することで、新鮮なものを消費者にお届けすることにも取り組んでいます。

しかし、作り続けているうちに、問題点も数多く出てきました。土作りをする人、品種を変える人、ハウスの環境を変える人、経費の削減を考

える人、栽培農家それぞれが

試行錯誤を重ねているのが現

状です。また、炭疽病(たん

そびょう)という育苗期に枯

れてしまう病気も多発したた

め、ここ近年、育苗期に重点

を置くようになりました。

県の支援センター、農協の

協力により、勉強会・視察・

苗の検査等に、より一層取り

組んでいます。高設栽培を始

めたころのような見事なイチ

ゴを毎年作り続けられるよう

初心にかえり努力し、おおい

く安全なイチゴをお届けでき

るよう作り続けていくことを

めざしています。

問い合わせ

市農業振興課農業振興係

TEL 22228

農業委員会だより
安心です!

農地の貸し借りの申し出を受け付け中!

利用権設定等促進事業により、前期分の農地の貸し借りの申し出を受け付けています。

借り手は、経営規模拡大志向農家が対象です。

この事業の貸借については農地法の許可が不要で、貸し手には貸借期間満了前に継続用書類を送ります。その際、借り手と再契約せずに期間が過ぎれば自動的に解約となり、離作料を払う必要もなく、安心して農地を貸すことができます。

申込方法 農業委員会事務局(市役所2階)に備え付けの申出書用紙に必要事項を記入し、貸し手・借り手両方の印鑑をなつ印の上、農業委員会事務局に提出してください。

申込期限(前期分) 4月25日(火)
(後期分の受け付けは、9月中旬～10月中旬の予定です)

問い合わせ

地元農業委員または市農業委員会事務局 TEL 22227

でぎびじや

川田八幡神社で 御魔射神事

建国記念日の2月11日、山川町の川田八幡神社で、御魔射神事が行われました。紋付きに袴姿10人の射手が、合計1000本の矢を放ち、鬼に見立てた大小さまざまな的を射て、一年間の悪魔払いと五穀豊穡を祈願しました。弓で的を射ることによって

神の意向を占う行事は、昔から全国各地で行われていますが、山川町では王子神社と川田八幡神社にその習わしが残っています。



一列に並んだ袴姿の10人の射手

堀絢子さん一人芝居で 反核・反戦を訴える!

2月27日、アメニテイセンターで、堀絢子さんによる人権講演会を開催しました。当日、会場となったアメニテイセンターは、反核・反戦の願いに包まれていました。

広島で被爆した女学生が主人公の『朝ちゃん』の芝居では、顔がザクロのように割れ、全身に、やけどをした朝子が、やっと出会った母に「水がほしい」と訴え続け、徐々に弱っていく姿を熱演し、朝子が「かあちゃん」と訴える場面

では、目頭を押さえる方が会場のあちらこちらに見られました。

上演後、堀さんは、「死にたくないのに、死なされた人がたくさんいる。原爆の非人道性を訴え続けたい。」と力強く語りました。



朝子を抱きかかえる母を演じる堀さん

市内学童・児童クラブ 交流会

市内の学童・児童クラブの子どもたちを対象に、2月18日飯尾敷地コミュニティセンター、3月1日川島公民館、3月11日山瀬公民館で、おはなしグループ「み・る・く」を迎えて、なかよし交流会が行われました。オセロゲームやいかだレースゲーム、プラバンキーホルダー作りなどをして、子どもたちや保護者が



パン食い競争で懸命にパンをとろうとする子どもたち

楽しく交流しました。

青色回転灯が市の 安全を守ります!

2月24日、吉野川警察署で、青色回転灯を装備した市公用車の標章、パトロール実施者証の交付と、出発式が行われました。

青色には、犯罪を抑止する効果があるとされています。吉野川市では、犯罪を未然に防ぎ、市民の皆さんが安全で安心して暮らせる防犯まちづくりを実現するため、青色回転灯を装備した公用車による地域安全パトロールを実施しています。



青色回転灯を付けた公用車と青い防犯チョッキを着た市職員

上浦地区公民館が完成

2月26日、鴨島町上浦に新しく完成した上浦地区公民館で、竣工記念式典と文化祭が行われ、参加者全員で公民館の完成を祝いました。

公民館は、上浦地区の住民にとって永年の念願であったもので、鉄骨平屋建て、延べ面積479㎡、ホールのほか、研修室や調理室などがあり、今後は地域住民の文化活動や生涯学習を実施し社会教育の拠点となる施設です。

なお、同公民館の緞帳は、笠井仏壇の笠井治さんから寄贈されました。



式典の様子

家族連れら600人 梅林散策楽しむ

3月5日、美郷梅の花まつり(同実行委員会主催)が開かれていた吉野川市美郷で、美郷ふれあい公園を発着点にした「梅の花見ウォーク」が開催され、家族連れなど約600人が梅林の散策を楽しみました。

今年には寒波の影響で例年より開花が遅れましたが、ぽかぽか陽気の中、参加者は、3kmから10kmの4コースに分かれ、梅林を思い思いのペース



たくさん参加者でにぎわいました

で歩きました。ウォーク終了後には美郷の特産品が当たる抽選会や梅の種とばし大会も行われ、参加者は美郷の自然を満喫し、楽しいひとときを過ごしました。

百歳の誕生日おめでとーんびびびます

3月18日、川島町学の細川勝司さんが、3月23日、川島町栗村の古谷ハナエさんが、それぞれ百歳の誕生日を迎え(お二人とも明治39年生まれ)、吉野川市や県から祝い状や記念品が贈られました。

細川さんは、数年前まで善勝寺住職として活躍されており、お祝いに駆けつけた檀家の人たちと笑顔で話していました。古谷さんは、毎日食事



細川さん



古谷さん

をしつかりと食べ、日本酒の晩酌が日課。お祝いに訪れた人に得意の歌を披露し、笑顔で話していました。吉野川市内の百歳以上の長寿者は15人(女性14人男性1人)になりました。

車いすを寄贈

3月15日、社団法人「小さな親切」運動鴨島町支部(阿波銀行鴨島支店ほか会員7人)から、車いす3台が市に寄贈されました。

「小さな親切」運動は、今から40数年前に発足したもので、現在は、道府県に県本部、市町村に支部が結成され、運動参加者総数は、282万人を超えるまでになっています。日本列島クリーン大作戦として、毎年6月に行う地域清掃活動や、コスモスの種子を配布し花や自然を愛する活動の日本列島コスモス作戦などに取り組んでいます。

寄贈された3台の車いすを手に記念撮影



右から筒井直典さん、川真田市長、阿波銀行鴨島支店の阿部丘さん

吉野川ハーフマラソン大会

3月5日、吉野川沿いの堤防をコースとした、第5回吉野川ハーフマラソン大会が開催されました。(表紙写真)

県内外から参加があり、21歳から75歳まで約2000人のランナーが10kmコースとハーフコースで健脚を競いました。大会の結果は次のとおりです。

●ハーフコース(21・098km)

男子(天伏杯受賞者)

- 1位 東條正史(小松島市)
- 2位 深澤真之介(山梨県)
- 3位 下木元(石井町)

女子

- 1位 鈴木基恵(徳島市)
- 2位 西恵美(徳島市)
- 3位 岩佐尚代(石井町)

●10km

男子

- 1位 芝山泰三(阿南市)
- 2位 大石耕司(松茂町)
- 3位 堀北克実(鳴門市)

女子

- 1位 山平里美(勝浦町)
- 2位 栗林美津枝(徳島市)
- 3位 原田初美(北島町)

神戸で美郷をPR

2月19日、兵庫県神戸市の神戸酒心館で、毎年恒例の「美郷の日フェア」が開催され、美郷物産館運営協議会のメンバー約20人が参加し、美郷をPRしました。



ピンクのはっぴを着て、美郷の梅の加工品をPRする美郷物産館運営協議会のメンバー

「美郷の日フェア」は、平成4年に福寿酒造(神戸酒心館の前身)が梅酒の製造に美郷の梅を使用したのがきっかけで、自然豊かな美郷の良さを多くの人に知ってもらうために平成12年から毎年開催しているイベントです。

この日も、寒い中、美郷の取れたての野菜や梅の加工品販売、また、しいたけやゆず味噌の試食などにたくさんの方が訪れ、吉野川市美郷のすばらしさをPRしました。

ご参加ください!

市内一斉清掃

「レッツ・クリーン」環境美化 統一実施日 5月14日(日) 午前8時～10時

※小雨時は決行、荒天の場合は5月28日(日)に延期

道路沿い、公園、河川敷などに捨てられたごみをなくすため、市内全域の大掃除を実施します。快適な生活環境を保持するため、地域ぐるみで一斉に身の回りの環境美化を行いましょう。

「レッツ・クリーン週間(5月8日(月)～14日(日))」協力団体募集!

レッツ・クリーン週間に清掃活動にご協力いただける団体やグループ、事業所を募集します。(期間は多少前後しても構いません)

募集期間 4月10日(月)～28日(金)

申込書類 ①計画書 ②地図(清掃場所を記入ください)

実施方法 **ごみの分け方** 配布する指定ごみ袋に分別して入れてください

ごみの処理方法 ①自己処理…収集日に指定場所に出してください

②個別収集…集積場所を前もって届け出てください

▶鴨島町→鴨島環境センター ☎④5697

▶川島町・山川町・美郷→西環境センター ☎④5333

③自己搬入…指定ごみ袋に入れ、持ち込み先に搬入してください。料金は免除になります。**持ち込み先** ▶鴨島町→鴨島環境センター ☎④5697 ▶川島町・山川町・美郷→川島リサイクルセンターまたは山川不燃物処理場(問い合わせ:西環境センター ☎④5333)

申込方法 計画書を環境衛生課に提出してください。ファクシミリまたはEメールで同等の内容を送付いただいてもけっこうです。計画書は市のホームページ(<http://www.city.yoshinogawa.lg.jp/>)からダウンロードすることもできます。

問い合わせ 市環境衛生課 ☎②2230 FAX②2247 Eメール kankyou@city.yoshinogawa.lg.jp

「レッツ・クリーン」環境美化参加計画書

実施団体/名称			
	所在地		
	連絡者名		
	電話		
参加予定人数	人	ごみ袋排出予定数	袋
処理方法	いずれかに○をつけてください。 ①自己処理 ②個別収集→※場所を指定してください。 ③自己搬入 清掃場所・ごみの集積場所の地図を必ず添付してください。		
実施日時	5月	日()	
排出日時	5月	日()	午前・午後

総合問い合わせ 市環境衛生課 ☎②2230 FAX②2247
 ※4月28日(金)までに提出してください。

情報 広場

お知らせ

チャイルドシートに補助金を交付します



6歳未満の乳幼児を同乗させる場合には、チャイルドシートの着用が義務づけられています。

市では、交通事故による乳幼児の被害軽減と、交通安全意識の高揚を図るため、4月1日からチャイルドシートを購入した方に補助金を交付します。

希望される方は、総務課(市役所3階)にお申し込みください。

補助対象者

次の各要件を満たす方

- ①吉野川市に住所を有する方
- ②6歳未満の乳幼児を養育している方
- ③安全基準に適合するチャイルドシート(中古品を除く)を吉野川市内の取扱店で購入した方
- ④市税を滞納していない方

補助金額

購入費の2分の1とし、5000円を上限とします。

なお、補助金の交付を受けることができる台数は、乳幼児1人につき1台とします。

添付書類

●領収書(平成18年4月1日以降の日付が付されたもの)で、世帯の方が購入したことがわかるものに限る。

●品質証明書の写し、その他製造元と品名が確認できる書類

●乳幼児の健康保険証の写し

●申し込み・問い合わせ
市総務課自治会・交通・防犯係
TEL 22231

埋蔵文化財包蔵地内での建設工事等は届け出が必要

徳島県遺跡地図刊行に伴い、埋蔵文化財包蔵地内での建設工事等は、個人・事業者を問わず届け出が必要となりました。建設工事等を行うときは、生涯学習課で包蔵地内であるかどうかの確認をお願いします。

問い合わせ

生涯学習課 TEL 4115

刑事手続きにおける犯罪被害者のための制度

裁判所における刑事手続きでは、犯罪によって被害を受けた方等に配慮するためのさまざまな制度が設けられています。

具体的には、①裁判の優先的傍聴の配慮、②刑事事件記録の閲覧・コピー、③証人の不安や緊張等を緩和するための措置、④法廷での心情や意見の陳述、⑤民事上の争いについて示談ができた場合の刑事裁判の公判調書への記載、の各制度です。

制度の利用を希望される方

や、もっと詳しく知りたい方は、事件を担当する裁判所までお問い合わせください。また、各裁判所に備え付けのリーフレット「犯罪によって被害を受けた方へ」もご覧ください。

問い合わせ

徳島地方裁判所事務局総務課
TEL 088(652)3141

渋滞対策についてお問い合わせ

渋滞によって経済効果の低下、環境問題等の渋滞損失が深刻になっています。徳島都市圏の渋滞緩和のため、バスや鉄道等の公共交通機関の利用促進、時差出勤の奨励等にご協力をお願いします。

問い合わせ

徳島地区渋滞対策推進協議会(事務局)・徳島市土木部道路建設課
TEL 088(621)5331
ホームページアドレス
<http://www.tokushima-tdm.jp/>



ご存じですか? 母子家庭等医療費助成事業

母子家庭等医療費助成事業は、母子家庭の母または児童が入院した場合に、保険診療にかかる自己負担分を助成する制度です。

助成を受けるためには、入院する前に申請をする必要がありますので、次のすべての条件に該当し、助成を希望される方は、介護障害課(川島庁舎1階)までご相談ください。

受給条件

●「母子及び寡婦福祉法」に規定する配偶者のいない女子で、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童を扶養していること

●所得税非課税世帯であること
申請に必要なもの

- ①健康保険証
- ②印鑑
- ③戸籍謄本(本籍地が吉野川市以外の方)
- ④所得・課税証明書(転入者の方)

問い合わせ

市介護障害課障害福祉係
TEL 26613

軽自動車税の減免

心身などに障害のある方が所有する軽自動車等で一定の要件（障害の程度や使用目的等）に該当する場合、申請により1台に限り軽自動車税が減免されます。

減免を希望される方は、5月24日(水)までに税務課に申請してください。

問い合わせ

市税務課 TEL 22215



固定資産税台帳の縦覧

平成18年度の縦覧期間等は、次のとおりです。

期間 4月1日(土)から5月31日(水)まで（土曜日・日曜日・祝日を除く）

時間 午前9時～午後4時
縦覧場所 税務課（市役所1階）

評価額に不服がある場合は、納税通知書の交付を受けた日のうち60日以内に審査を申し出ることができます。

問い合わせ

市税務課 TEL 22215

春だ！美郷だ！山菜だ！

森口名人に教わるワラビ採り期間 4月9日(日)～30日(日) 期間中毎日2回開園（午前・午後）

集合場所・時間 美郷物産館
①午前10時・②午後2時
参加費 1人 1000円
定員 午前・午後とも20人（前日までに要予約）

準備物 軍手またはビニール手袋・運動靴
その他 当日収穫分1kgまでは無料。（1kgを超える分は有料）

予約・問い合わせ

美郷物産館「みさと屋」

TEL 7888

みさと屋の

期間限定！山菜御膳

春の恵みを感じる山菜御膳は、地元美郷でとれた山菜をふんだんに使った手作り料理です。

◆山菜御膳 1000円

4月15日(土)から30日(日)までの期間限定メニューです。前日までにご予約ください。

予約・問い合わせ

美郷物産館「みさと屋」

TEL 7888

すべての農作物に農薬の残留基準値が設定

平成18年5月から、すべての農作物において「農薬の残留基準値」が設定されます。

基準値を超えて農薬残留があると、その農産物の流通が原則禁止されるとともに、産地全体の農産物にも大きな影響を与えることになります。

想定外の要因で誤って混入する場合があります。自分自身が注意して適正な使用を心がけることはもちろん、地域全体で話し合い、今までの以上の注意をしてください。安全で安心の産地づくり・農産物生産に努めましょう。

誤って混入する場合と対策

●農薬の飛散（ドリフト）

収穫時期を迎えた野菜、果樹、水稲等が隣接するほ場で農薬を散布する場合、隣の田畑に飛散しないよう注意する。粉剤などは風のない日を選び、飛散防止シートなどを用いて飛ばないような対策を。

●散布器具等の洗浄ミス

動力噴霧器や液剤タンクが十分洗浄できていなかったり、

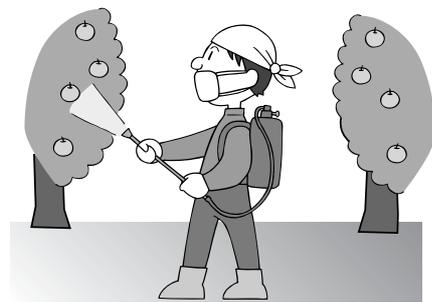
農薬の袋を誤って作業台にいたり、衣服や手袋に付着させたまま出荷作業をすると、農薬が混入する場合があります。丁寧に洗浄をし、混入防止に心がけてください。

●うっかりミス

栽培作物に登録のある場合でも、使用時期・濃度・回数・方法などを間違った場合は残留基準値を超えることがあり、農薬取締法上も適正な使用ではありません。よく確認して散布してください。

●その他の危険性

前作の使用農薬（除草剤等）が条件によっては後作まで残ることや、ハウスやトンネル栽培などは露地に比べて残留期間が長いことがあります。



ほかにどんな対策を？

最新の栽培暦、農薬（瓶・袋）に書かれた内容をよく確認し、使用記録を残しておく。

出荷団体等で話し合い、対策マニュアルを作ったり、想定される危険性のチェックシートを作ることも効果的です。

問い合わせ

県とくしまブランド戦略課食料安全推進室
TEL 088 (621) 2423

事業主の皆さんへ 労働保険の年度更新のお知らせ

平成18年度の労働保険の年度更新の時期がまいりました。平成17年度分の確定保険料と、平成18年度分の概算保険料の申告・納付手続きを、「労働保険確定・概算保険料申告書」により5月22日(月)までに行ってください。

年度更新については、徳島労働局労働保険徴収室へお問い合わせください。

問い合わせ

徳島労働局労働保険徴収室
TEL 088 (652) 9143

特定計量器(はかり)の定期検査

取引または証明上に使用している計量器(はかり)は、2年に1回、県の定期検査を受けなければなりません。この検査を受けないで、取引または証明上の計量に「はかり」を使用すると計量法違反として処罰されることがあります。該当する計量器をご使用の方は、次の日程表のとおり定期検査を実施しますので、必ず受けてください。

- 日程
- 5月8日(月)午前11時～午後3時 / 美郷庁舎
 - 5月9日(火)午前10時～午後3時 / 山川庁舎
 - 5月10日(水)午前10時～午後3時 / 川島庁舎
 - 5月11日(木)午前10時～午後3時 / 市役所
 - 5月12日(金)午前10時～午後3時 / 市役所
- 定期検査には、手数料が必要です。
- 定期検査に代わる計量士による検査を受けている特定計量器は、定期検査を免除されません。

川島農村環境改善センターの使用時間・使用料金が変わりました!

4月1日から、川島農村環境改善センターの使用時間と使用料金を次の表のとおり変更しました。

室名	午前 (午前9時から 午後1時まで)	午後 (午後1時から 午後5時まで)	夜間 (午後5時から 午後9時まで)	冷暖房使用料
会議室	1,050円	1,050円	1,050円	使用料金の1/2
農事研修室	1,050円	1,050円	1,050円	
生活実習室	2,100円	2,100円	2,100円	
休養娯楽室 1号	1,050円	1,050円	1,050円	
和室 2号	1,050円	1,050円	1,050円	
老人憩いの部屋 1号	1,050円	1,050円	1,050円	
和室 2号	1,050円	1,050円	1,050円	
資料室	1,050円	1,050円	1,050円	
図書室	2,100円	2,100円	2,100円	
多目的ホール	1時間あたり料金		520円	

期日内にやむをえない理由により検査を受けることができない場合は、商工観光課または県計量検定所に連絡してください。

問い合わせ

徳島県計量検定所

TEL 088(625) 7769

市商工観光課 TEL 22226

問い合わせ 市農業振興課 TEL 22228

相談

巡回職業相談

対象者 職業相談希望の方
内容 県内求人情報の提供と職業相談、職業についての知識や就職の心構えについて指導

※雇用保険の受付は行いません。

【山川】

とき 4月17日(月)・24日(月)・5月15日(月)・22日(月)・29日(月)
午前9時30分～11時30分
ところ 八坂会館

【川島】

とき 4月12日(水)、5月10日(水)
午後1時30分～2時30分
ところ こだま会館

問い合わせ

ハローワーク吉野川
TEL 242166

総合相談所

春の行政週間に合わせて、次の日程で総合相談所を開設します。相談所では、行政・心配ごと・人権・教育・福祉などに関するさまざまな問題について、相談をお受けしま

す。相談は無料で、秘密は堅く守られますので、お気軽にご相談ください。

とき・ところ

5月22日(月)牛島地区公民館

5月23日(火)火森山地区公民館

5月24日(水)西麻植地区公民館

5月25日(木)市役所

5月26日(金)文化研修センター

※時間はすべて午前9時から正午まで

相談員(敬称略)

▼行政相談委員 / 羽田孝志

▼教育相談委員 / 岡田嘉行

▼人権擁護委員 / 山崎ひとみ

(22日)、佐野久子(23日・24日)、岡田年弘(25日)、鈴木

紘(26日)

▼民生委員・児童委員 / 大島

嘉之(22日)、石川義明(23

日)、井内久子(24日)、近藤

年江(25日)、表須真子(26

日)

問い合わせ

市総務課 TEL 22231



相談窓口

各種健診のご案内

5月の健診日程をご案内します。

平成18年度の年間健診日程および各種健診の料金は、広報よしのがわ2月号(Vol.17)に掲載しています。各種健診は、それぞれ年に1回だけ受診できますので、計画を立てて健診を受けましょう。

基本健康診査の受診を希望される方へ

3月下旬に、平成17年度に基本健康診査を受診した方と、平成18年度中に40・45・50・55・60・65・70歳になる方に、基本健診受診券(桃色)をお送りしています。その他の方で、受診を希望される方は、受診券をお送りしますので、健康推進課に申し込みください。この受診券は、医療機関で基本健康診査を受診する際にご使用いただく券ですので、紛失しないよう大切に保管してください。

集団健診(総合健診)で基本健康診査を受診される方は別途申し込みが必要となりますので、必ず申込期間中に申し込みください。

※対象者、健診料金等は、広報よしのがわ2月号(Vol.17)20ページの表でご確認ください。

医療機関健診(基本健康診査・歯科検診・子宮がん検診)			
健診項目	受診方法		
基本健康診査	基本健診受診券(桃色)の裏面の問診票に必要事項をご記入の上、受診してください。受診券が届いていない方、紛失された方は健康推進課にご連絡ください。		
肝炎ウイルス検査	過去に肝炎ウイルス検査を受けていない方で、検査を希望する方は、基本健診受診時に医療機関の受付で申し出てください。		
成人歯科(歯周疾患)検診	受診を希望する方は、健康推進課へ申し込みください。受診券をお送りします。		
子宮がん検診			
実施期間/4月11日(火)～6月30日(金) ※診療時間内に受診してください。			
実施場所/市内指定医療機関(広報よしのがわ2月号または個人通知の案内をご参照ください)			
集団健診(総合健診)			
申し込みされた方に、受診券等をお送りします。			
健診日	5月19日(金)	5月24日(水)	5月31日(水)
実施場所	鴨島公民館	川島公民館	山川公民館
申込期限	4月28日(金)まで	5月10日(水)まで	5月17日(水)まで
午前の健診の受付時間 午前9時～11時	基本健康診査、肝炎ウイルス検査、前立腺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診 ※胃がん検診は、申込者が多数の場合、人数制限を設けることがあります。		
午後の健診の受付時間 午後1時～2時	子宮がん検診、骨粗しょう症検診(手の骨のレントゲン撮影)、乳がん(マンモグラフィ併用)・甲状腺検診 ※乳がん・甲状腺検診は1日60人までの人数制限があります。		

健康手帳をご活用ください

健診・健康相談・健康教室に参加するときは、必ず健康手帳をご持参ください。

健康手帳は、あなたの身体の日記帳です。健診の結果や各種測定結果には、あなたご自身の生活習慣を反映する資料が詰まっています。検査データを健康手帳に記録し、生活や食習慣を見直しましょう。

平成18年度は昭和41年4月1日から昭和42年3月31日生まれの方に健康手帳をお送りしています。

健康手帳をお持ちでない方は、健康推進課(川島庁舎1階)または支所地域課(鴨島・山川・美郷)で申請してください。

◆老人医療受給者(昭和7年9月30日以前生まれの方)は、国保年金課(市役所1階)または支所地域課(川島・山川・美郷)で申請してください。申請時には受給者証と印鑑をご持参ください。



申し込み・問い合わせ 市健康推進課成人保健係 ☎(25) 6 6 1 5

4・5月の健康相談・健康(運動)教室

	日	曜日	時 間	場 所	地区	内 容
4 月	13	木	9:30~10:30	中部農業構造改善センター	山川	健康相談
	14	金	10:00~11:00	喜来老人憩の家	鴨島	健康教室+体脂肪率測定
	18	火	10:00~11:00	敷地老人憩の家	鴨島	健康相談
			13:30~14:30	西川田福祉センター	山川	健康相談+体脂肪率測定
	20	木	10:00~11:00	森山地区公民館	鴨島	運動教室
	21	金	10:00~11:00	西麻植会館	鴨島	健康相談
			13:30~14:30	中枝老人憩の家	美郷	健康相談
	24	月	13:30~14:30	上浦老人憩の家	鴨島	健康相談+運動教室
	25	火	9:30~10:30	川島公民館山田分館	川島	健康相談
	26	水	9:30~10:30	山川公民館	山川	健康相談
27	木	10:00~11:00	牛島地区公民館	鴨島	健康相談	
		13:30~14:30	東山老人憩の家	美郷	健康相談	

	日	曜日	時 間	場 所	地区	内 容
5 月	9	火	10:00~11:00	多津美公会堂	鴨島	健康相談+運動教室
	11	木	9:30~10:30	中部農業構造改善センター	山川	健康相談+体脂肪率測定
			10:00~11:30	鴨島南部老人憩の家	鴨島	健康相談+運動教室
	12	金	9:30~10:30	三ツ島西公会堂	川島	健康相談+伝達講習 (内臓脂肪症候群について)
			10:00~11:30	喜来老人憩の家	鴨島	健康教室+運動教室

※健康手帳をご持参ください。

健康相談に ご参加ください!

健康相談では、血圧測定・尿検査・保健相談を行っているほか、2~3カ月ごとに体脂肪測定や体力測定を行い、健康・体力チェックを実施しています。

また、健診結果や血液検査の結果をわかりやすく説明することも行っています。

健康づくりについての情報を得ることができ、参加者同士の交流による情報交換もできる健康相談にぜひ一度ご参加ください。

ご自分に合った生活習慣病の予防方法を一緒に見つけましょう!

運動教室

運動教室では、理学療法士による個別の相談や筋筋体操・ストレッチ体操などの実技指導を受けられます。

各相談場所で年間2回程度実施し、運動の効果判定を行っています。

腰痛や膝痛でお悩みの方、効果的な体操のしかたを知りたい方は、お気軽にご参加ください。

ヘルスマイトによる伝達講習

内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)はなぜ怖いのが、食生活との関係を学習します。

ヘルスマイト(食生活改善推進員)とは…

1年間以上のヘルスマイト養成講座を修了した方が、「私たちの健康は、私たちの手で」をスローガンに地域の健康づくりのために活動しているボランティアです。

募集

市営住宅入居者募集 募集住宅および予定戸数

立石団地(川島町) 1戸、
近久北団地(川島町) 2戸、
ほたる川第2団地B棟(山川町) 1戸、川俣団地1号棟(美郷) 1戸、平団地(美郷) 1戸

家賃
収入に応じて決定します。

申込期間

4月17日(月)～28日(金)

申し込みできる方

- ① 市内に住所または勤務場所がある方で住宅に困っている方
- ② 所得が所定の基準に該当する方
- ③ 同居親族または同居しようとする親族のいる方
- ④ 市税を滞納していない方

申込方法

都市計画画住宅課(市役所2階)または支所地域課(川島・山川・美郷)に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、添付書類と一緒に都市計画住宅課へ申し込みください。
申込書類

① 市営住宅入居申込書

② 添付書類

● 所得・課税証明書(家族で収入のある方全員分必要)

● 完納証明書

※これ以外に書類を提出していただく場合もあります。

申し込み・問い合わせ

市都市計画住宅課住宅係

TEL 22225

木造住宅の耐震診断募集!



2030年ごろまでに発生

する確率が約50%と予測されている南海地震の対策として、吉野川市では、昨年度に引き続き耐震診断を実施します。
対象住宅となる木造住宅
次の要件を満たす木造住宅が対象となります。

① 昭和56年5月31日以前に着工された住宅

② 在来軸組工法や伝統構法により建築された住宅(木質プレハブ工法や2×4工法は除く)

③ 平屋または2階建て住宅(併用住宅、共同住宅・長屋、借家を含む)

④ 吉野川市内にあり現在、居住している住宅

募集戸数 45戸(予定)

申込受付期間

4月3日(月)～12月28日(木)

※受け付けは先着順とし、募集戸数を満たした時点で募集を終了します。

自己負担金

1戸建て 3000円

2戸以上の共同住宅等 6000円

申込方法

都市計画画住宅課(市役所2階)または支所地域課(川島・山川・美郷)に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、添付書類と一緒に都市計画住宅課へ申し込みください。
申込書は吉野川市のホームページからもダウンロードできます。

吉野川市ホームページ(申請様式ダウンロード)アドレス

http://www.city.yoshinoga.wal.jp/e_service/sinsei/index.asp

申込書類

① 木造住宅耐震診断申込書

② 添付書類

● 外観写真(L版2枚)

● 住宅の位置を示す地図(住宅地図等のコピー可)

● 建築時期のわかる書類(建築確認通知書、建物の登記簿、家屋固定資産税課税明細書、その他)

● 長屋建・共同住宅については、入居者全員の木造住宅耐震診断同意書

耐震改修の補助支援事業も同時募集!

平成16年度から本年度において実施された耐震診断の結果、総合評価が0.7未満と診断された住宅で、耐震改修を希望される住宅について、補助を実施します。(2/3かつ60万円まで)

受付期間は、耐震診断と同期間で、先着順とし、募集戸数(7戸)を満たした時点で終了します。

申し込み・問い合わせ

市都市計画住宅課建築営繕係

TEL 22225

平成18年度自衛官等募集案内

募集種目	資格	受付期間	試験期日
大卒等 幹部候補生	一般・技術 20歳以上26歳未満の方(22歳未満の方は大卒(見込み含む)) [大学院修士学位取得者(海上技術幹部候補生志願者は、理工学修士学位取得者に限る)と自衛官は28歳未満]	4月1日(土)～5月12日(金)	5月20日(土)・21日(日)
	歯科・薬剤 専門の大学(見込み含む)20歳以上30歳未満の方(薬剤は26歳未満の方(薬学修士学位取得者は28歳未満))		5月20日(土)

※詳しくは、自衛隊鴨島募集事務所(TEL 24 7008)まで、お早めにお問い合わせください。

金婚・ダイヤモンド婚の該当者募集!

9月中旬に金婚(50周年)・ダイヤモンド婚(60周年)の記念式典を実施します。該当される方は申込書に記入の上申し込みください。

【該当基準】

☆金婚(50周年)該当者
昭和31年9月1日までに入籍されたご夫婦
☆ダイヤモンド婚(60周年)該当者
昭和21年9月1日までに入籍されたご夫婦

※該当者で、本籍地が吉野川市以外の方は、申込書と一緒に戸籍謄本を提出してください。

※平成16年度までに合併前の各町村で表彰されている方は該当しません。

※9月2日以降に金婚・ダイヤモンド婚に該当される方は、平成19年度以降の記念式でお祝いします。

申込締切 7月31日(月)

申込方法 地域福祉課(川島庁舎1階)または支所地域課(鴨島・山川・美郷)へ申し

込みください。

問い合わせ

市地域福祉課高齢者福祉係

TEL 2111

国民年金だより

平成18年度の年金額が変更になりました。(平成18年6月振込分より)

満額の老齢基礎年金の場合、年額79万2100円となります。平成17年の年平均の全国消費者物価指数が、対前年マイナス0.3%であったため、平成18年度の年金額は、前年度より0.3%少ない額となりました。

国民年金保険料の納付案内書が届きましたか?

4月中旬までに自宅に納付書が届かない場合は徳島北社会保険事務所(TEL088-652-2800)まで、ご連絡ください。保険料は4月から月額1万3860円です。

保険料の納付は便利で確実な口座振替をご利用ください

納付案内書には、口座振替

納付申出書を同封していただきます。申請は、希望する金融機関の窓口へお願いします。口座振替での1年前納は、受付期間が終了しましたが、半年前納や毎月引き落としがご利用いただけます。年の途中から前納を希望する場合は納付書による現金前納納付になります。詳しくは、徳島北社会保険事務所にお問い合わせください。

支払方法	月数	支払金額	支払方法	月数	支払金額
現金支払い	1ヵ月分	13,860円	現金支払い	6ヵ月分	83,160円
翌月引き落とし	〃	13,860円	現金で半年前納	〃	82,480円 (680円引き)
当月引き落とし	〃	13,810円 (50円引き)	口座で半年前納	〃	82,220円 (940円引き)

学生納付特例の申請は毎年必要です!

国民年金保険料を納めるこ

とが困難な学生には、本人の前年の所得が一定額以下の場合、申請し、承認されると保険料の納付が猶予される『学生納付特例制度』があります。この申請は毎年度必要です。

平成18年4月から申請を希望される方は、平成19年3月末までに学生証または在学証明書と印鑑を持参の上、国民年金課(市役所1階)または支所地域課(川島・山川・美郷)へお越しください。

老齢福祉年金を受給されている皆さんへ

老齢福祉年金を受給されている方は、4月期の年金を郵便局で受け取られたら、年金証書を国保年金課(市役所1階)または支所地域課(川島・山川・美郷)へ提出してください。郵便局では預かることが出来なくなりましたので、ご注意ください。この年金は、老齢基礎年金とは異なります。

問い合わせ

徳島北社会保険事務所

TEL 088(652)2800

市国保年金課国民年金係

TEL 22213

怪傑 講師団活躍中

地元の人権教育啓発講師団が人権問題解決のため、各地で研修会を実施しています。

講師団紹介⑥



おまつが 大塚 勉

講演テーマ

「カッコイイ生き方」

「ぼちぼち金持ち〜おぶけておぶげんしゃ〜」

(プロフィール)

山川町出身。市職員。怪傑講師団名付け親。人権啓発チラシ作りはおてのもの。キーワードはカッコイイ。

「自分のためだけに生きる人生、それとも...」どんな生き方を選択。心も洗濯。気持ち先達。

「人権とつけば、なんでもやってみよう。やれば、その先に見えてくるものが必ずある。」の心意気でガンガン飛ばす。「人権の話は楽しい。扇子アップ。」不敵な微笑があなたを誘う。

問い合わせ

市人権課

TEL 22229

図書だより

話題の新作

『翼の折れた天使たち 海』
『翼の折れた天使たち 空』

Yoshi 著



とつても便利!
本の返却が、借りた図書館・室以外でもできるようになりました

4月から市の図書館・室で借りた本は、山川図書館・川島図書館・鴨島図書室・美郷図書室のどこでも返却することができるようになりました。また、図書館・室の休館・休室日や時間外については、各館・室に設置している返却ポストに返すことができます。便利になったサービスを利用し、たくさんの方にふれてみませんか? 生活の中に本を読む時間を持つことで『ゆとり』ができ、心のリフレッシュにもなると思います。たくさんの方のご来館・室をお待ちしています。

川島図書館

TEL 25 3 1 4 1

◆開館時間

午前10時～午後6時

◆4月・5月の休館日

水曜日、祝日、5月4日(木)、5月6日(土)、月末資料整理日

(4月28日(金)、5月30日(火))

◆川島読書クラブ例会

4月13日(木)、5月11日(木)午後

1

1時30分～3時30分／図書館2階
読書に興味のある方は、いつでもどうぞ!

◆学読書会

5月13日(土)午後1時30分～3時30分／川島老人福祉センター

鴨島図書室(鴨島公民館内)

TEL 24 5 1 1 1

4月から、土・日曜日の正午から午後1時も開室します。お昼休みのひとときに本にふれる時間をご検討ください。

また、休室日や時間外に本を返却できるよう公民館東側入口にブックポストを設置しましたのでご利用ください。

◆開室時間 午前10時～午後6時(※4月から、土・日曜日の正午～午後1時も開室します。)

◆4月・5月の休室日

火曜日、祝日

◆絵本とおはなしの会
毎月第2土曜日午前10時30分から／鴨島公民館2階絵本室／絵本の読み聞かせ、エプロンシアター、手作り大型紙芝居など。

◆新刊情報
『シャイロックの子供たち』

池井戸潤 著
『The TEAM』 井上夢人 著
『ガール』 奥田英朗 著
『キタイ』 吉来駿作 著
『新参教師』 熊谷達也 著

山川図書館

TEL 42 5 2 2 2

◆開館時間

午前10時～午後6時

◆4月・5月の休館日

月曜日、祝日、5月4日(木)、月末図書整理日(4月28日(金)、5月31日(水))

◆おはなし会

5月13日(土)の午後1時30分から(約30分間)

◆映画会

4月15日(土)、5月6日(土)・20日(土)の午後1時30分から(約2時間)

◆図書館つうしん(4月1日発行) 新着図書案内・行事予定などを掲載。各館・室で配布しています。

美郷図書室(ふるさとセンター内)

TEL 43 2 8 1 1

◆開室時間 午前9時～午後5時(正午～午後1時まで閉室します)

◆4月・5月の休室日 木曜日

『レンタル・チルドレン』 山田悠介 著

『ひょうたん』 宇江佐真理 著

『6週間でキレイになれる皮膚理論』 広瀬伸次 著
『わたしが経験した魂のストリー』 日野原重明 著

◆児童書・絵本

『バーティミアスⅢ プトレマイオスの門』 ジョナサン・ストラウド 著
『おとまりのひなまつり』 宮川ひろ 著

『闇に光る目 平成うわさの怪談18』 木暮正夫 著

『ガッコちゃんといもうと』 国松えりか 著
『しずかなフリル』 長谷川直子 著

『よういどん』 あべこうじ 著

◆新刊は、ほかにもたくさんそろっています。各館・室の新刊コーナーをご利用ください。読みたい本が見つからなかった場合は、気軽に相談ください。本の予約やリクエストは各館・室で、いつでも受け付けています。

●山川図書館の県立図書館協力車巡回日
4月14日(金)・21日(金)・28日(金)、5月12日(金)

青少年育成補導

長い道　そして・・・

美郷中学校　猪井　里美
今まで「私」という道を歩いてきた
ときどき　壁があつたけど
自力で乗り越えてきた
ときどき　雨が降つたけど
すきまから青い空を見つげ出した
これから先　何が起るのかわからない
だけど　私は絶対逃げない
ある日　友だちが私に言ってくれたように
そして　私は絶対に乗り越えて
自分から光をつかむんだ

「春風や闘志抱きて丘に立つ」
(高浜虚子)

児童生徒の皆さんは、新しい学校や学年で元気に新学期を迎えたことでしょう。この一年間いろんなことがあると思いますが、困難に直面しても逃げずに、力強く大地を踏みしめて歩いてほしいと思います。そして充実した一年間にしてください。



地域が守り　育てる子どもたち

子どもを犯罪から守るのは、大人の責任です。子どもの登下校時の安全や、安心して遊べる環境は、地域の人々の協力によって作られます。また、子どもへのしつけも大事です。

地域ぐるみで安全確保

○子どもの登下校の時間帯に併せて、散歩や庭の手入れなどをしてください。
○子どもが一人で遊んでいた

り、暗くなるまで遊んでいたりしたら、早く家に帰るように声をかけてください。

子どもへのこづけ

○外へ出かける時は、行き先や、誰と一緒に遊ぶかを言うから出かけるように習慣付ける。
○一人遊びは危険。遊ぶ時は友達と一緒に遊ぶ。
○優しい言葉で話しかけられても、知らない人にはついていかない。
○こわい時には大きな声で助けを呼ぶ。
○暗くなるまで遊んだり、遠くまで行ったりしない。
○防犯ブザーなどの使用方法をしっかり教えておく。

連絡先・問い合わせ

市青少年育成補導センター
TEL 25 6 6 2 0 FAX 25 6 6 2 1
ホームページアドレス
<http://www.tcu.or.jp/kuseicen>
tel/

催し

第83回 まちかどコンサート

とき　4月23日(日)午後1時
ところ　JR鴨島駅前銀座通り日曜広場
出演　オールウェイズ(山川町のジャズビッグバンド)
フリーマーケット　正午
★出店募集中!(無料)
ホームページアドレス
<http://www.tcu.or.jp/kamojima/machicon/>

連絡先

まちかどコンサート実行委員会
TEL 24 3 7 2 5 (鎌田)

春の交通安全運動

4月6日から15日まで
子どもと高齢者の交通安全防止
○自転車の安全利用の推進
○シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
○交差点ルールの遵守とマナーの向上

〈表紙写真〉



川島万葉植物園
サフラン　アヤメ科

鑑賞用や薬用に栽培される球茎の植物で、原産地は南部アジアから南部ヨーロッパだろうといわれています。細長い線のような葉が多く出て、花の茎は高さ10cmほどになり、茎の頂上に香りのよい淡紫色の大きな花を咲かせます。花弁は6枚、その中心に朱色の柱のようなものが見えますが、これが成長して雌しべや雄しべになります。雌しべを集めて乾燥させて鎮痛、沈静などの薬として用いられます。
昔は、菓子の色素や香料にも用いられていました。

体感してみませんか

空海とたどるいやしの道

第12回「最後まで残った空海の道」ウォーク

とき 5月21日(日)
午前8時藤井寺集合、午前8時30分出発

コース 吉野川市第11番札所藤井寺、神山町第12番札所焼山寺経由鍋岩まで(15・6キロ)

第7回「四国三郎をまたぐ空海の道」ウォーク

平地コース

とき 5月21日(日)
午前8時30分切幡寺集合、午前9時出発
コース 阿波市第10番札所切幡寺、吉野川市第11番札所藤井寺経由ひまわり農産市まで(14・2キロ)

参加資格

健康な人であれば年齢・性別は問いません。

募集人員

先着申込順(両コース合わせて1000人まで)

参加料

両コース共1500円

持参品

軽装、履き慣れた運動靴、弁当、水筒、おやつ、雨具、タオル、つえなど。

※ごみはお持ち帰りください。

受付期間

4月17日(月)～21日(金)
午前9時～午後5時

受付場所

市商工観光課(市役所2階)または支所地域課(川島・山川・美郷)、阿波市商工観光課または市場・土成・吉野の各支所、神山町役場

申込方法

所定の申込用紙に必要事項を記入し、申し込みください。
◆参加料の払い込みは受付場所での現金払いまたは、郵便振替か現金書留でお願いします。

◆郵便振替で振り込まれる方は、領収書を申込書にはりつけてください。

◆申し込み後不参加の場合は、参加料の払い戻しはできません。

問い合わせ

〒776-8611 吉野川市鴨島町鴨島115番地1
吉野川市商工観光課「最後まで残った空海の道ウォーク事務局」
TEL 22226



市民のうごき

住民基本台帳(前月比) 外国人登録(前月比)

計	46,784人 (-56)	369人 (-18)
男	22,256人 (-30)	66人 (-5)
女	24,528人 (-26)	303人 (-13)
世帯数	16,842世帯 (+3)	339世帯 (-18)

※65歳以上人口

計12,568人 男5,108人 女7,460人

平成18年3月1日現在

＜人権相談＞

4月13日(木)	13:30～16:00	飯尾敷地コミュニティセンター
4月18日(火)	13:30～16:00	山川庁舎会議室
5月11日(木)	13:30～16:00	飯尾敷地コミュニティセンター
5月16日(火)	13:30～16:00	美郷庁舎会議室

＜行政相談＞

4月13日(木)	9:00～12:00	市役所1階相談室
4月20日(木)	13:00～16:00	美郷庁舎会議室
5月1日(月)	9:00～12:00	山川庁舎会議室
5月2日(火)	13:00～16:00	川島公民館
5月11日(木)	9:00～12:00	市役所1階相談室

＜司法書士会による無料法律相談＞

4月21日(金)	10:00～12:00	市役所1階相談室
5月19日(金)	10:00～12:00	市役所1階相談室

火災	市内での火災・救急出動
1月	0件
累計	0件
救急出動	
1月	142件
累計	142件

※累計は1月からのもの

休日・夜間在宅当番医表

4・5月

●平日/17時～23時 ●休日/8時～23時

※23時からは、かかりつけの医療機関か救急病院をご利用ください。

●○印は、休日診療日です。

●徳島中央テレビ2チャンネルでも放送しています。

●一部変更になる場合もありますので、受診の際は、医療機関に電話確認の上、ご利用ください。 ●問い合わせ/市健康推進課TEL 256615

医院名	電話番号	4月	5月	医院名	電話番号	4月	5月	医院名	電話番号	4月	5月
タナカ医院	22-1800	12		糸田川クリニック	24-7555	27		渡辺医院	24-7177		12
鴨島耳鼻咽喉科	24-8070	13	25	梶本胃腸科内科	24-2413	28		四宮医院	25-2016		13
いぬい産科婦人科クリニック	22-1230	14	26	阿部整形外科	24-4880	29	23	工藤内科医院	42-3113		14
リバーサイドクリニック岡田	24-8884	15	27	鈴木内科(喜来)	24-3413	30	24	松永医院	42-2110		15
谷医院	42-2353	16	19	和田耳鼻咽喉科	24-2566		1	杉山医院	25-2802		16
石原内科循環器科	24-2536	17	29	石原小児科	24-2388		2	矢田医院	25-2006		17
グリーン耳鼻咽喉科	24-2488	18	30	岸整形外科	25-3133		3	木村内科胃腸科	24-6413		18
森住内科医院	22-3010	19	31	鴨島病院	24-6565		4	筒井クリニック	24-3300		20
麻名内外科クリニック	26-0020	20		富本医院	42-3123		5	井内内科	24-3070		21
山下耳鼻咽喉科クリニック	42-7533	21		大久保診療所	24-1703		6	高橋皮膚科クリニック	24-5122		28
さくら診療所	42-5520	22		大内整形外科	24-3058		7	【小児救急医療体制】日曜日の9時～18時、小児科専門医が診てくれます。 ●麻植協同病院 TEL 242101 ●阿波病院(第1・3・5週だけ) TEL 365151			
鈴木内科(敷地)	24-5880	23	22	糸田川眼科	24-2531		8				
かなめ小児科内科クリニック	26-0310	24		古本胃腸科	24-7377		9				
三木リハビリテーション病院	42-6616	25		後藤田外科	24-2720		10				
岡田医院(川島)	25-3566	26		美摩病院	24-2957		11				